



広報

白神山地のまち

3月

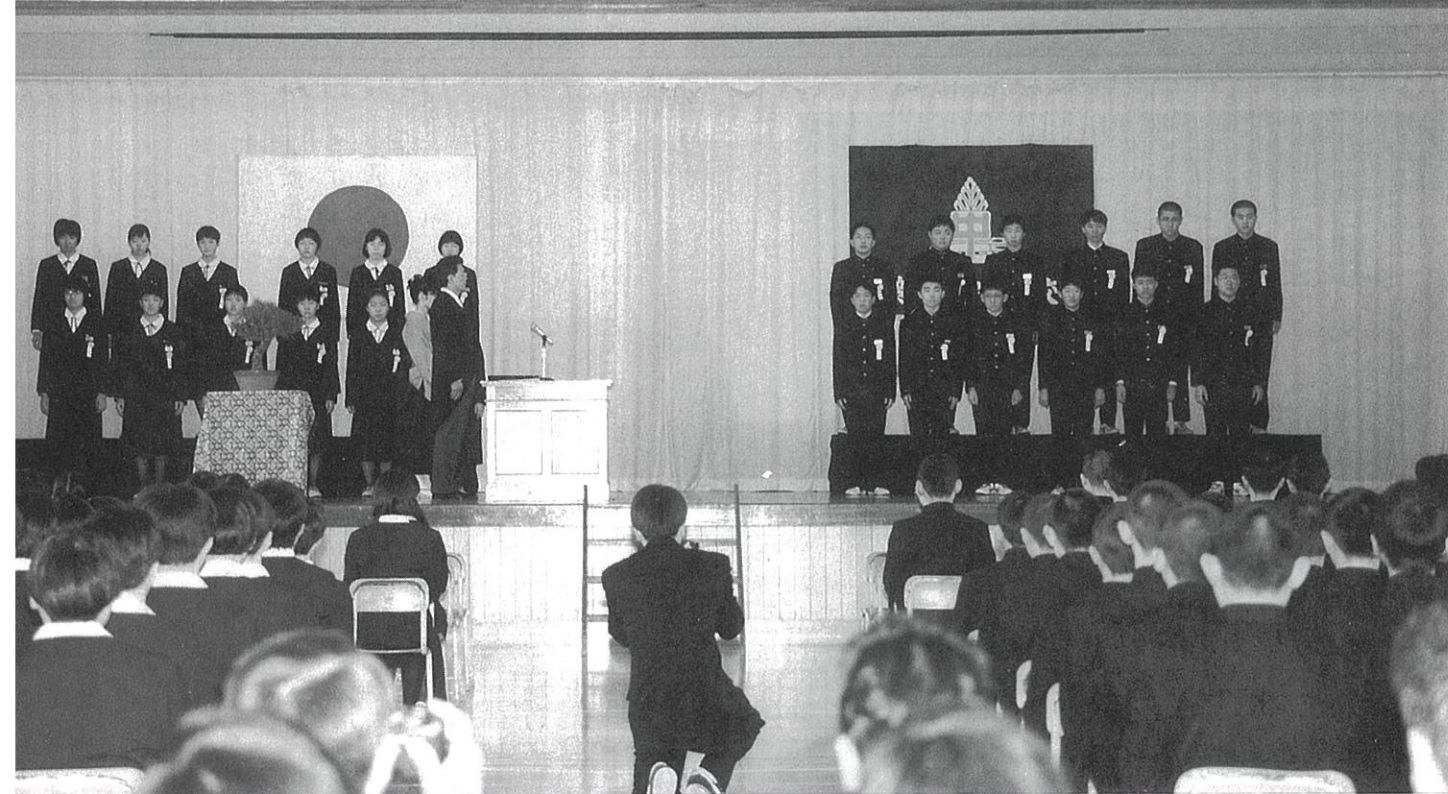
平成9年

ふじさと

№. 343

○発行日：平成9年3月25日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185(79)2111）

第41回卒業式 藤里中学校



「新たな旅立ち48人の仲間」

3月14日藤里中学校の卒業式が行われ、それぞれの思い出を胸に、48人の卒業生が通い慣れた校舎をあとに、新しい旅立ちに巣立っていきました。

毎日生徒を見ている先生方も父母の方達も、3年前にまだあどけなさが残る我が子が、入学した頃のことを思い出し、あらためてその成長ぶりに目頭を押さえていました。

今月の紙面

- 2～3面…藤里町交通安全町民大会
- 4～5面…町民大会作品集
- 6～7面…まちのできごと・みんなのわだい
- 8面………ゴミ処理特集
- 9面………福祉伝言板・国民年金だより
- 10面………お知らせ
- 11面………危険住宅移転助成事業の打ち切り
- 12面………4月の行事予定

交通安全

作品コンクール入賞作品

作文優秀賞

冬道は心配

佐々木 直 美さん
(米田小学校3年・萱沢)



「じゃあ、行ってくるよ。」
わたしのお父さんは、冬になると出
かけに出かけます。家の人たちは、
「気をつけて行ってこいよ。」「着いた

作文優秀賞

一度に二つのことはできない

菊地 枝津子さん
(藤里中1年・大町)



「プルルル プルルル」
私はいつも電話をとる時、誰だろう
かと好奇心を持って電話に出ています。
今、都会では、携帯電話による交通

事故が多発しているとよくテレビで見
ます。車の中で鳴った時もやはり誰か
らかなあと思ひ、すぐ電話にでなくな
る人がほとんどだと思います。
東京に行っている姉の話によると、
携帯電話をしながら運転している男性
が、交差点の信号の赤に気付かず、信
号を無視して入っていき、そこを横断
しようとした老人をひいてしまったそ
うです。その後すぐに救急車で運ばれ
ましたが、亡くなってしまったようです。
姉は、つぶやくように「藤里町では、
まだ携帯電話とかの事故がなくていい
ね。少し安心できるよ。」と言っていま
した。私はその話を聞いて、もしその
亡くなった老人が私の家族のなかだっ
たら、きっと私の心の中は、悲しい気

持ちと怒りの気持ちでいっぱいになる
と思います。だれもがみんな、自分の
子供だったら、自分の親だったらきつ
と悲しみと怒りでいっぱいになるにち
がいありません。
私は、事故の中でもひき逃げは最低
で、情けない事故だと思っています。もう、
自分でも取り返しがつかないことだと
わかっているのに、こわくなり逃げて
しまふのでしょうか。それと同じくらい、
携帯電話の事故も最低で、情けないと
誰もが思っているはずなんです。
人間は、一度に二つのことを考える
ことは出来ない私は思います。耳で
聞いている考えと、目で見る考えでは、
やはり耳で聞いている考えのほうが集
中でしやすいのではないかと思います。

目で見える考えの方は行動に移すのがお
そくなるので、信号を見落としたり、
止まらなければならぬところを止ま
れなかったりするのです。
これからは、家族でどこかへ出かけ
る時、またはバスの運転手さんなどは
「大切な命をあずかっている」そんな気
持ちはいつでも忘れずに、安全運転を
してほしいです。
「お酒を飲んだら運転してはいけない
こと」と同時に、「運転しながら、携帯
電話で相手へかけたり、相手からの電
話を受けるべからぬ」というように
して、一人ひとりが気を付けていかな
ければならないと思います。そして、
交通事故による死亡者やけが人を、少
ずつ減らしていけたらと思います。

交通安全

作品コンクール入賞作品

作文最優秀賞

心のねじをしめよう

佐藤 謙太郎くん
(藤里小学校6年・寺屋布)



ガラガラ、ガラガラ。
弟の自転車の音。やかましいほどで
す。あんまりうるさいので、「もうそ
ろそろ、はじめてもいいってねえが。」
ぼくはそう言うのですが、祖母は、
「なも、いった。がらがら音してるう
ちは、じゅんが自転車に乗ってらのわ

がらった。音さねぐなれば、何かあつ
た。さつ、はえぐじゅんのどこさ
いって見てやんねえば。」
弟は六歳です。自転車乗りが好きな
のですが、車道を走るので、見てやら
ないと危ないのです。それで、必ず
くか祖父が自転車で乗って後ろをつ
いていきます。
はじめは、道路を横切らなくてもい
いようにしていましたが、右側を走る
ことになるので、まずいということに
気づきました。そこで、反対回りにし
て、交通ルール通り、左側を走ること
に決めました。うっかりぼくが気持ち
よく曲がると、「お兄ちゃん、ちゃん
と止まらなさい。」とおこられてしま
いました。ぼくは「生意気なやつ」と
思ったけれど、本当は弟の言葉の方が
正しいのです。
弟は曲がり角ではちゃんと一時停止

車がくるとはじによって止まります。
ぼくも小学一、二年のころはそうして
いたのです。でも、だんだん慣れて
きたら大きい人たちのまねをして道路
を急に横断したり、友達と競争したり、
危ない乗り方や、マナーを守らない乗
り方をするようになってしまいました。
テレビや新聞のニュースによると、
交通事故の原因の多くはスピードの出
しすぎ、信号無視、最近では運転中の
携帯電話の使用なども増えていきます。
つまり、交通ルールを守らない為の事
故が多いようです。それも、まだ運転
に慣れていないのに、本人は慣れたつ
もりで起こす事故が多いのだそうです。
もちろん、ドライバーがいくら気を
つけていても、交通事故が起きてしま
うこともあります。ぼくが助手席に乗
ているとき、前の車が急に停まりまし
た。「キーン。」

ガクンッ。すごいショックです。
急ブレーキをふむとわかっていてもぼ
くは前につんのめりそうになりました。
幸い車はぶつかりませんでした。も
し、シートベルトをしていなかったら
ぼくは、そのままガラスにつこんで
いました。
大丈夫だからと油断をする。エアバ
グがあるからシートベルトをしない。
車が来ないからと信号を無視する。
一時停止をしない。こんな心のねじの
小さなゆるみが、事故を引き起こし、
家族を悲しめるのです。
交通安全は、事故を起こしてからく
やむのではなく、まず事故を起こさな
いことです。そのためには、心のねじ
をしっかりしめてスピードを守るとか、
自転車や歩行のマナーを守るなど心の
ねじをしめることが大事なんだとぼく
は思います。

酒飲み運転防止コンクール

○は当該歴年に違反者ゼロの地区・×は当該歴年に違反者がいた地区 ※この表は能代警察管内で検挙された方を地区別に示したものです。

地区名	年 歴	63年	元	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
矢 坂 上 町		○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢 坂 下 町		○	○	○	○	○	○	○	○	○
如 来 瀬 岱		○	○	○	○	○	○	○	○	○
薄 井 沢		○	○	○	○	○	○	○	○	○
春日野団地		○	○	○	×	○	○	○	○	○
粕 毛 下 町		×	○	○	○	×	○	○	×	○
粕 毛 上 町		○	○	○	×	×	○	○	○	×
真 土		○	○	○	○	○	○	○	○	○
萱 沢		○	○	×	×	×	○	○	×	○
室 岱		○	○	○	○	○	×	○	○	○
長 瀬		○	○	○	○	○	×	○	○	○
谷 地		○	○	○	○	○	○	○	○	○
米 田		○	○	○	○	○	○	○	○	○
下 根 城		○	×	×	×	○	×	○	×	○
喜右エ門岱		○	○	○	○	○	○	○	○	○
根 城 岱		○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊 の 岱		○	○	○	○	○	○	○	○	○
上 中 畑		○	○	○	○	○	○	○	○	○
巻 端 家		○	○	○	○	○	○	○	○	○
長 場 内		○	○	○	○	○	○	○	○	○
清 水 岱		×	○	○	○	×	○	○	○	○
幸 町		○	○	○	○	○	○	×	○	○
嘉 平 岱		○	○	○	○	○	○	○	○	○
東 坂		○	○	○	○	×	○	○	○	○
館 の 下		○	○	○	×	○	○	○	○	○
下 モ 町		○	○	○	○	○	○	×	○	×
中 町		○	○	○	○	○	○	○	○	○
上 町 第一		×	○	×	○	×	○	○	○	○
上 町 第二		○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥 谷 場		○	○	○	○	○	○	○	○	○
川 原 町		○	○	×	×	○	○	○	○	○
大 町		○	×	○	○	×	○	○	○	○
下 町		○	○	○	○	○	○	×	○	○
荒 町		○	×	×	×	○	○	○	○	○
浅 間 町		○	○	○	○	○	○	×	○	○
琴 町		×	○	×	○	○	○	○	×	○
川 反 町		○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛宕第一		○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛宕第二		○	○	○	○	○	○	○	○	○
寺 沢		○	○	○	○	○	○	○	○	○
院 内 岱		○	○	○	○	○	○	○	○	○
出戸小比内		○	○	○	○	○	○	○	○	×
下中小比内		○	○	○	○	○	○	○	○	○
上中小比内		○	○	○	○	○	○	○	○	○
一 の 渡		×	○	×	×	○	○	○	○	○
坊 中		○	○	○	○	○	○	○	○	○
寺 屋 布		○	○	○	×	○	○	○	○	○
高 石 沢		○	×	×	×	○	○	○	○	○
湯 の 沢		○	○	×	×	○	○	○	○	○
滝 の 沢		×	○	×	×	○	×	○	○	×
金 沢		○	○	○	○	×	○	○	○	○
上 茶 屋		○	○	○	○	○	○	○	○	○
真 名 子		○	○	○	○	○	○	○	○	○
向 真 名 子		○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 倉		○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢 坂 上 野		○	○	○	○	○	○	○	○	○
全56地区のうち 無 違 反 地 区		49	52	46	44	48	52	52	52	52

まちのできごと

もうすぐ「1年生」

新一年生は32人

もうすぐ一年生……。藤里町教育委員会では、一月三十一日付けで、この四月に町内小中学校に入学する児童、生徒に、入学通知を送りました。今年の新生は、小学校が前年より十三人少ない三十二人、中学校が二人少ない四十六人となっています。

また、町内の幼稚園・保育園に入園を予定している三歳児は二十六人で、大沢保育園が五人、米田保育園が五人と、昨年同期より五人少なくなっています。



米田小学校一日入学

晴れて入学、入園する将来を担う子どもたちが、スクスク伸びやかに育つよう、地域みんなで見守ってあげてください。

この春、小学校に入学される児童を、学校ごとに紹介します。(敬称略)

藤里小学校 26人

伊藤 優美 (矢坂上) 藤田 彩菜 (矢坂上)
北村 周治 (矢坂上野) 淡路 祐幸 (矢坂上野)
菊池 耕陽 (矢坂上野) 小林 一磨 (矢坂上野)
新開 翔 (矢坂上野) 菅原 尊 (矢坂上野)
松島 恭太 (春日野団地) 佐々木裕也 (柏毛下)

佐藤 翔平 (柏毛下) 吉田 佳祐 (柏毛下)
淡路 季樹 (東坂) 淡路真奈美 (下モ町)
佃 健吾 (下モ町) 石岡 悟 (中町)
石岡 若奈 (中町) 細田万里奈 (上町第一)
細田 幸佑 (上町第二) 畠山 竜馬 (清水岱)
明石 千紘 (大町) 三谷 翔平 (大町)
堀井 綾 (浅間町) 岩根亜沙美 (川反町)
小山 純平 (愛宕第二) 菊地 大 (出戸小比内)

坊中小学校 3人

石田 友樹 (寺屋布) 大森 渉 (寺屋布)
佐藤純二郎 (寺屋布)

米田小学校 3人

佐々木加奈絵 (萱沢) 加藤 治門 (熊の岱)
小山 和晃 (熊の岱)

第6回 白神山地 オールドパワースキー大会

藤里スキークラブ (田代孝彦会長) 主催の第6回白神山地オールドパワースキー大会が、二月二十三日、藤里町営スキー場で開催され、全県各地から参加した十六選手 (町内十一選手) による熱戦が繰り広げられました。



まだまだ若い者には負けなぞ!

▲文化部門 ▲市川ムツ子 (藤里町芸術文化協会) 平成八年度民謡民舞全国大会：民謡壮年二部優勝
【教育委員会賞】
▲スポーツ部門 ▲藤田明里咲 (能代北高) 第42回全県高校総体：女子ソフトテニス個人優勝・第39回東北高校ソフトテニス選手権大会：女子個人第三位
▲市川圭介 (鷹巣農林高) 第42回全県高校総体：スキー競技男子大回転優勝・第48回県体冬季大会：少年男子大回転優勝 ▲安保良平 (二ツ井高) 平成八年度高校新人フェンシング大会：個人フルレ優勝
▲野田源一 (能代西高) 第51回国体秋季大会：自転車競技少年男子4km団体追い抜き競争第二位
▲藤田明里咲・石田香織・菊地久実子 (能代北高) 第42回全県高校総体：女子ソフトテニス団体優勝
▲塚本鋼平 (札幌大学) 第1回北海道学生バスケットボールリーグ：優勝
▲文化部門 ▲福司存成 (藤里小) 「県の記念日」：作文小学校の部最優秀賞 ▲佐藤謙太郎 (藤里小) 愛鳥作品コンクール：作文の部優秀賞 ▲金野紀子 (二ツ井高) 第19回アンサンブルコンテスト県大会：高校の部金賞・第24回アンサンブルコンテスト東北大会：高校の部金賞
【奨励賞】
▲スポーツ部門 ▲桂田祝子 (青森大学) 第48回県体冬季大会：成年A女子大回転準優勝 ▲藤里クラブ「女子チーム」
齋藤時子・山田ミサ子
桂田優子・細田美和子
山田孝子・小森ふさき
加藤明子・村岡留美子
安保直美・安部眞理子
細田紀子・石岡里津子
田中京子・細田富士子
伊藤真由美 (町バレーボール協会) 第26回県



文化部門で初の町長賞を受賞した市川ムツ子さんの代表謝辞

第23回町民スキー大会

広げよう親睦の和を!

三月二日(日) 町営スキー場で、恒例の町民スキー大会が開催され、町内の小学生から、往年のベテラン選手までの約二百人が、大回転と距離競技でその技とスピードを競い合いました。

この日は、前日の雨湿じりの天気から一転して気温が上がり、穏やかながらも硬いコースでの競技



これがチャンピオンの滑りです

ないとの気迫が伝わってくる、豪快な突っ込みを見せる場面もありました。

スポーツ文化栄誉賞

15個人5団体・総勢55名が受賞

三月一日(土) 総合開発センターにおいて、平成八年度藤里町スポーツ・文化栄誉賞の授与式が行われました。

この賞は毎年、スポーツや文化活動で優れた成績をあげ、町のスポーツや文化の高揚と振興に功績があった個人や団体に贈られています。

今年度は、町長賞をスポーツ・文化それぞれ一人ずつが受賞しましたが、文化部門で、民謡民舞全国大会で優勝を飾った市川ムツ子さんが、第一号の受賞となりました。このほか、教育委員会賞はスポーツ部門で五個人、一団体、文化部門では三個人。奨励賞をスポーツ部門で二個人、四団体、文化部門で三個人が受賞しました。



3連続町長賞を受賞した細田喜仁君

これで、スポーツ部門は町長賞四号、教育委員会賞五十三号、奨励賞五十三号、功労賞一号まで、文化部門では、町長賞一号、教育委員会賞十五号、奨励賞二十六号まで受賞したことになります。

今年度のスポーツ・文化栄誉賞を受賞された方は、次のとおりです。(敬称略)

【町長賞】
▲スポーツ部門 ▲細田喜仁 (日本大学) 第80回日本陸上選手権大会：円盤投げ優勝・日本学生対抗陸上選手権大会：円盤投げ優勝

となりましたが、会場には家族、友人の滑りを一目見ようとたくさんの観客が詰めかけ、電気計時や滑り方の違いに一喜一憂しておりました。

この町民スキー大会が終わると、当町のスキーシーズンもほぼ終了することとなります。

和友教室

今年も立派に完成しました

一月十六日から三月十四日まで、総合開発センター旧図書館を利用して、「和友教室」が開かれました。この教室は、毎年この時期に、藤里町中央公民館(佃忠久館長)が、和裁と編み物の二コースで実施しているものです。

今年も成田ヨシさん(和裁・浅間町)、桂田良子さん(編み物・浅間町)を講師に、十七名(和裁七名、編み物十名)が受講しました。

受講期間中は、教養講座として地域づくり講演会、健康教室受講、生活改善祭や交通安全町民大会などに参加し、趣味の講座では「押し花教室」を楽しみました。

十四日の閉校式の前には、受講者の参加日誌を主体とした作品集「輪」を作成し、閉校式には完成した受講者同士の作品を見比べながら、今期の成果を語りあって終了しました。



作品はほとんど仕上がりました

みんなのわだい

積極的にご利用下さい！ 在宅のサービス！

ホームヘルパー派遣

こんな時に

お年寄りの介護や、身の回りのお手伝いが必要な家庭に。

こんなサービスを

介護のお世話……食事・排泄・入浴・衣類の着脱・
身体清拭・洗髪など。
家事のお世話……調理・洗濯・買物・裁縫・相談・
助言など。

費用負担は

世帯の所得に応じて、1時間あたり0～910円の利用負担が必要です。

ショートステイ

こんな時に

体の弱くなった老人や、寝たきり老人を介護している方が、介護疲れや病気・冠婚葬祭などのため、一時的にみることでなくなった時、老人を老人ホームで短期間のお世話をします。

こんなサービスを

短期間（一週間程度）老人ホームでお世話します。

費用負担は

生活保護世帯を除き、食費相当額として、1日2,140円です。

このほか、65歳以上の高齢者を対象として「はり・灸・マッサージ」費の助成を行っています。
（詳しく知りたい方は役場福祉担当に問い合わせ下さい。）

また、ふれあい安心電話の給付・ベット・車いす・エアーマット・ポータブルトイレ・松葉杖等の貸付もありますので、役場福祉担当又は社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。

・役場福祉担当 ☎79-2113（内線133） ・町社会福祉協議会 ☎79-2848

平成9年度 国民年金保険料

〔定額保険料〕
月額 12,800円

〔付加保険料〕
月額 400円

●保険料を未納のままにすると、年金を受給するために必要な期間を満たすことができなくなる場合があります。

◎また、万一の場合の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給することもできなくなります。

○年金を受けるためには、20歳になったら国民年金に加入し、きちんと保険料を納め続けることが大切です。

◇年をとって老後のことが切実に感じられるようになってから、あるいは不慮の事故にあい、障害者になってからでは間にあわないのです。

保険料の追納

デイサービス

こんな時に

体の弱くなった老人や、寝たきり、痴呆の老人をお風呂に入れたい、楽しみの機会がほしいとか、日中だけでも預かって介護してほしい時。

こんなサービスを

送迎・健康チェック・入浴・給食・日常動作訓練など。

どこでどんなふうに

①デイサービスセンター「B型」矢坂（特別養護老人ホームが行う。）

・祝祭日等を除き、月曜日～金曜日まで、一人当たり一週間に1～3回までご利用できます。

・利用者の費用負担…1回(1日)500円

②デイサービスセンター「D型」湯の沢環境改善センター（社会福祉協議会）が行います。

・体の弱くなった老人が対象ですが、一人で入浴できる方とします。

・祝祭日等を除く、火曜日～金曜日まで、一人当たり一週間に1回ご利用できます。

・利用者の費用負担…1回(1日)600円

※ サービスを希望される方は、役場福祉担当まで申請して下さい。

また、内容、手続きを詳しく知りたい方は、お問い合わせ下さい。

保険料の免除

★次のような理由で保険料の納付が困難なときは相談して下さい。

①所得の少ない方や、病気やケガなどで経済的に困りの方。

②保険料を納付することが困難な特別な理由のある方。

③学生で、親元に扶養されている方で、親元の年収が一定基準以下の場合。

☆免除期間の年金額は、通常納付の3分の1で計算されます。過去10年以内なら、さかのぼって納めることができます。

不燃物処理場の利用日程が4月から変わります。

～不燃物処理場を有効に利用しましょう～

「不燃物処理場は限りある施設です。」私たちの生活から排出される不燃物の量は年々増加し、不法投棄も目立つようになりました。

利用マナーの低下は、処理場の寿命を縮めるほか、生活環境への影響が心配されます。

利用日程は、毎週「木曜日、土曜日、日曜日」の3日間に変更となります。

新年度から古紙を回収します。

～燃えるゴミの6割が紙類です。ご協力ください。～

従来まで、燃えるゴミの6割を占める紙類は、全て焼却処分を行っていましたが、資源リサイクルとして、平成9年度からは、紙類の分別収集を実施します。

古紙回収日程

毎月第一土曜日	毎月第二土曜日	毎月第三土曜日	毎月第四土曜日
大沢地区 矢坂地区	粕毛地区 (幸町含) 米田地区	藤琴本郷 地区 (馬坂まで)	小比内地区 中通地区 金沢以北 地区

～回収上手のポイント～

- 新聞・雑誌・段ボールなどに分別し、ひもでしっかりとしばってください。
- 古紙再生の妨げとなる禁忌品を取り除いて下さい。

禁忌品	紙類	窓のついた封筒・ビニールコート紙・ 紙コップなどのワックス加工紙・油紙・写真・ 合成紙・ファックスなどの感熱紙・カーボン紙など
	紙以外	ポリ袋・粘着テープ・ワッペン類・ファイルの金具・ 金属クリップ類・フィルム・発砲スチロール・ セロファン・プラスチック製品・ガラス製品・布製品

藤里町役場町民福祉課

平成9年度

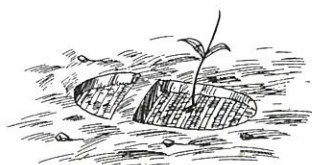
藤里町ゴミ収集日程表

～ゴミは乱雑に置かないで、きれいにしましょう～

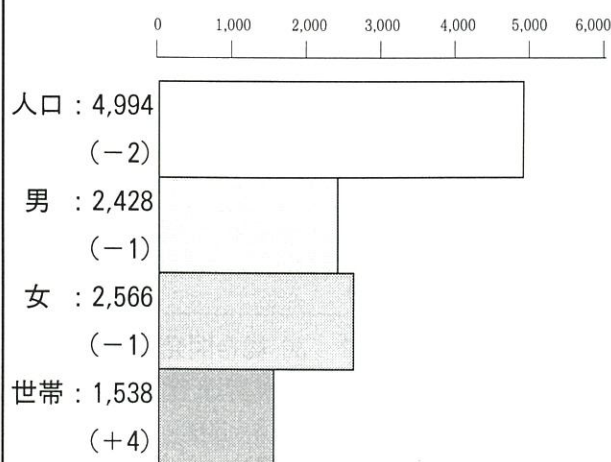
曜日	燃えるゴミ	
毎週月曜日	出戸小比内・下中小比内・上中小比内・坊中・ 一の渡・寺屋布・滝の沢・向真名子・真名子 (含横倉)・上茶屋・金沢・湯の沢・高石沢・ 浅間町・愛宕第二・総合開発センター	
毎週火曜日	東坂・下モ町・中町・館の下・上町第一・上町第二・ 嘉平岱・粕毛上・粕毛下・朝日ヶ丘団地・ 春日野団地・薄井沢・矢坂上・矢坂下・ 如来瀬岱・矢坂上野・虹の家・特養藤里	
毎週水曜日	真土・萱沢・室岱・米田・下根城・根城岱・ 熊の岱・上中畑・巻端家・長場内・喜右エ門岱・ 谷地・長瀬・清水岱・幸町・下町・川原町	
毎週金曜日	荒町・大町・鳥谷場・琴町・川反町・寺沢・ 中学校・愛宕第一・院内岱・役場	
曜日	燃えないゴミ(空ビン・空缶類)	
第一木曜日	藤琴本郷地区・ 小比内・中通地区・ 金沢以北地区	ビン類:飲料物空瓶類・ 調味料空瓶・化粧品・ ビン類・コップ・ 蛍光灯・せともの類
第三木曜日	大沢・矢坂地区・ 粕毛地区(清水岱・ 幸町含)・米田地区	空き缶:飲料物空瓶・ 缶詰缶・ スプレー缶・ その他缶
曜日	燃えないゴミ(空ビン・缶類以外)	
第二木曜日	藤琴本郷地区・ 小比内・中通地区・ 金沢以北地区	金属類:やかん・なべ・ フライパン・ 玩具類・トタンくず・ 煙突・自転車
第四木曜日	大沢・矢坂地区・ 粕毛地区(清水岱・ 幸町含)・米田地区	小型掃除機・扇風機・ 家電器:反射ストーブ・ トースター・洗濯機・ テレビ・小型冷蔵庫



2月届出分(敬称略)



藤里町ミニ統計



2月28日現在・()内は前月比

出生: 0人・死亡: 3人・転入: 7人・転出: 6人

交通死亡事故ゼロ
1,841日

無火災
104日

(平成9年3月20日現在)

がけ地近接等危険住宅移転 助成事業の打ち切りについて

秋田県では、平成11年度で本事業の実施を打ち切るとの方針を昨年11月に発表しました。

理由は、昭和47年度に本助成制度発足以来今日まで、県内各市町村の強い要望に応え、危険住宅解消のため積極的に助成を行い、成果を上げてまいりましたが、近年、要望件数が毎年一桁台と大幅に減少し、内容についても危険性があまり高くないものとなってきたため、その見直しと、秋田県の行政改革推進など検討した結果、本事業は初期の目的を達成したとの見解に立ち、平成11年度で終了することにしたとの連絡(秋田県建築住宅課防災担当)がありましたのでお知らせいたします。なお、平成10～11年度までの移転を計画し、助成希望される方は、平成9～10年度中に移転事業計画書を作成し、「がけ地近接等危険住宅移転事業適用申請書」を、藤里町役場建設課管理担当まで提出してください。また、せっかくの機会ですので、本事業の特色と内容についてお知らせいたします。

【1. 個人の移転希望が基本】

危険住宅からの移転は、個人の生活設計と密接な関連があり、居住者が移転を意思決定して初めて事業の対象になります。

さらに、移転住宅新築資金、中古住宅購入資金、土地購入資金等の融資を金融機関から受けることが第一条件であり、自力移転は対象になりません。

【2. 事業の内容】

移転事業という名称ですが、事業自体は市町村が個人(移転を行う居住者)に対して補助金を交付するものであり、直接、市町村が危険住宅の移転工事を行うものではありません。

【3. 本事業の補助対象項目】

イ. 除去費等

危険住宅の除去などに要する費用で、撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費、その他を対象とし、72万8千円までを限度として実費額が補助されます。

ロ. 建物助成費

危険住宅に代わる新たな住宅の建設や、中古住宅の購入のため、金融機関等から借入れた場合の借入額の利子額に対して、239万円を限度として補助されます。(借入利率年8.5%限度)

ハ. 土地費

移転先土地の取得のため、金融機関等から借入れた場合の借入額の利子に対して、88万円を限度として補助されます。

【4. 補助率】

国=1/2、県=1/4、市町村=1/4の負担割合となっております。

この助成制度は、前記3.イ.の実費補助と、ロ.ハ.の借入額の利子額に対して補助するものです。

申請用紙は、役場窓口にて用意しております。

問い合わせ: 藤里町役場建設課管理担当(☎79-2115)まで。

お知らせ

家内労働者・委託者の皆さんへ

家内労働法第10条の規定に基づき、このたび秋田県男子服・婦人服・子供服製造業最低工賃が改正され、平成9年2月20日から発効されましたので、その一部についてお知らせいたします。

男子服上衣「根巻きボタン付け」
旧・9円70銭・新・10円10銭
男子ズボン「小・内またちどり」
旧・16円00銭・新・16円70銭
婦人服上衣「そで口裏まつり」
旧・21円70銭・新・22円60銭
婦人服：スカート「千鳥掛け」
旧・17円50銭・新・18円30銭
子供服上衣「かきホック付け」
旧・6円20銭・新・6円40銭
などとなっております。

もっと工程的に細分化されており、その作業工程ごとに工賃改定がなされておりますので、◎お問い合わせは、秋田県労働基準局賃金課(☎0188-6216681)または、能代労働基準監督署(☎5216155)へお願いします。

フォトコンテスト募集

【テーマ】

「豊かで住みよい国づくり」
「安全で安心できる地域づくり」
まちづくり

「ゆとりと潤いのある美しい環境の創造」
「魅力と活力を追求する新たな地域づくり」
「快適な暮らしが実感できる生活環境の創造」
「豊かな環境と共生する住宅・公園・道路・河川などの風景」

【応募サイズ規格など】

平成8年6月1日以降に撮影した未発表の作品で、カラー、モノクロを問いません。

応募作品点数は一人3点以内、ただし組写真は1点5枚以内。

【応募締め切り】

平成9年5月31日(土)

当日消印有効です。

【応募票】

作品ごとに所定の事項(題名、撮影年月日、撮影場所、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業)を明記した応募票(自作可)を作品の裏に貼って郵送。

【応募及び問い合わせ先】
建設広報協議会フォトコンテスト係(秀和紀尾井町TBRビル)

〒102千代田区麹町5-17
☎031326415501

事業主の皆様へ

労働保険の申告納付

労働保険と雇用保険からなる労働保険の平成8年度確定及び平成9年度概算保険料の申告・納付の時期になりました。

申告・納付時期は

4月1日(火)から
5月20日(火)までに
なっています。

忘れずに雇用保険課、ハローワーク、または県労働基準局、労働基準監督署へ提出してください。

週40時間労働制

平成9年4月1日から、現在、1週間の法定労働時間が週44時間とされている「猶予措置対象事業場」についても、週40時間制が全面的に適用されます。

特例措置として週46時間まで認められている事業場は、労働基準法第8条に掲げる業種で、商業、映画・演劇業、保健衛生業、客運業のうち、1～9人までの従業員規模となっております。なお、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園の教育職員については、当分の間、週44時間となります。

住民訴訟のはなし

住民訴訟は、地方公共団体の財務行政の適正な運営の確保と、住民全体の利益を図るために、地方自治法で定められた特殊な訴訟です。

この訴訟は、地方公共団体の財産を守るための制度ですから、地方公共団体の長や職員による公金の支出並びに財産の取得、管理及び処分などの一定の財務会計上の行為についてしか提起することができません。

また、住民訴訟については、訴えを起こすに先立って、地方公共団体の監査委員に監査請求をしておかなければならないなど、通常の訴訟とは異なる特有の手続きが定められています。

秋田赤十字病院から

秋田赤十字病院では、平成3年10月より第2、第4土曜日を休診日としておりましたが、平成9年4月からは、毎週土曜日を休診とする、週休2日制を導入することになり、このことについて、周知してもらいたい旨連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、救急患者については従来どおり24時間体制で受け付けているとのことです。

町立図書館だより

◆新刊紹介◆

三月十七日から蔵書点検のため町立図書館を閉館しており、町民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしております。

早めに点検作業を終わらせて、準備できしだい開館したいと、精一杯がんばっておりますので、何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今月の新刊を紹介いたしますので、開館次第多数の皆さまからご愛読いただきますようお願い申し上げます。



日本文学全集

「ちくま日本文学全集」全60巻
(筑摩書房)
「風と共に去りぬ」1～3
マーガレット・ミッチェル著
(河出書房新社)
新年度を控え、何かと気ぜわしいこの頃ですが、事故や病気などに気をつけてください。

APRIL 4月の行事予定 卯 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1 火 先勝	藤里中学校新入生一日入学 歴史民俗資料館開館(毎週月曜日休館日・11/30まで) 麻疹予防接種(13:30～総合開発センター) デイスサービス(湯の沢)	16 水 赤口	中学校PTA総会、体育文化後援会総会 (13:30) 同歓送迎会 デイスサービス(湯の沢)
2 水 友引	ツベルクリン反応検査(13:30～総合開発センター) デイスサービス(湯の沢)	17 木 先勝	BCG予防接種(13:30 米田小学校) デイスサービス(湯の沢)
3 木 先負	デイスサービス(湯の沢)	18 金 友引	デイスサービス(偕楽荘)
4 金 仏滅	BCG予防接種(13:30～総合開発センター) 各小学校・中学校始業式、幼稚園入園式 デイスサービス(偕楽荘)	19 土 先負	幼稚園PTA総会
5 土 大安	各小学校入学式(10:00) 中学校入学式(13:30) 春の交通安全運動(14日まで)	20 日 仏滅	「家庭の日」
6 日 赤口	春の火災予防運動(12日まで)	21 月 大安	心配ごと相談日(9:00 偕楽荘)
7 月 先負	大沢保育園入園式	22 火 赤口	ツベルクリン反応検査(13:30 藤里小学校) デイスサービス(湯の沢)
8 火 仏滅	米田保育園入園式(9:00) ツベルクリン反応検査(13:30 坊中小学校) デイスサービス(湯の沢)	23 水 先勝	中学校振替休業日 町身体障害者協会・体育大会(9:00 広域体育館) ・総会(13:00 総合開発センター) デイスサービス(湯の沢)
9 水 大安	ツベルクリン反応検査(13:30 藤里中学校) デイスサービス(湯の沢)	24 木 友引	BCG予防接種(13:30 藤里小学校) デイスサービス(湯の沢)
10 木 赤口	BCG予防接種(13:30 坊中小学校) デイスサービス(湯の沢)	25 金 先負	幼稚園保育参観日 〃 PTA総会(夜) 山本家畜市場 デイスサービス(偕楽荘)
11 金 先勝	米田小学校交通安全教室 BCG予防接種(13:30 藤里小学校) デイスサービス(偕楽荘)	26 土 仏滅	猿ヶ瀬園地等オープン(11/3まで) 米田保育園参観日 幼稚園・小中学校休業日
12 土 友引	幼稚園・小中学校休業日	27 日 大安	
13 日 先負	各小学校PTA総会 町連合婦人会総会(10:00 総合開発センター)	28 月 赤口	
14 月 仏滅	ふじこま大学園芸コース(13:15)	29 火 先勝	「みどりの日」
15 火 大安	アンパンマン教室(2歳児・総合開発センター) 献血(10:30～16:00) ツベルクリン反応検査(13:30 米田小学校) 藤里町更生保護婦人会総会(13:00) デイスサービス(湯の沢)	30 水 友引	離乳食学級(9:30 総合開発センター) 3～11ヶ月児健診(H8.5.1～H9.1.31生 総合開発センター) 町教育研究会総会(13:30) デイスサービス(湯の沢)



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

知事選挙 4月3日告示・20日投開票 不在者投票所を開発センターに設置

不在者投票は、投票日に仕事や旅行、病気など、やむを得ない理由で、投票所に行って投票できない人のための制度で、告示日から投票日の前日まで行うことができます。
投票日当日に都合が悪いからといって、選挙権を放棄することのないよう、一人一人が主権者としての自覚を持って、貴重な一票を投票しましょう。

※選挙や投票方法等についての不明な点は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 選挙管理委員会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇